

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます。(Eメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください)

茨城県 産業戦略部 からのお知らせです (2023.4月号)

《 目 次 》

1. 【募集】「令和5年度M&A促進奨励金事業」の申請受付を開始しました！
2. 【募集】ディープテック分野における新製品・新サービスの実証費用を補助します！
3. 【告知】第42回笠間の陶炎祭（ひまつり）が開催されます！
4. 【募集】ドラ割「北関東周遊フリーパス」の実施と優待施設の募集について
5. 【案内】酒類事業者向け補助事業について（国税庁）
6. 【案内】ボランティア休暇制度、はじめませんか？
7. 【募集】茨城県庁舎11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークをしませんか！

1. 【募集】「令和5年度M&A促進奨励金事業」の申請受付を開始しました！

県では、後継者不在企業のM&A（企業の合併・買収）による事業承継を促進するため、売り手企業の掘り起こし等を行った士業等専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、中小企業庁へ登録したM&A支援機関）の方に奨励金を支給しています。

【案件登録奨励金】

- 支給金額
10万円
- 支給要件

自社の譲渡を希望する中小企業者の承諾を受けた士業等専門家が、当該企業を令和4年12月29日以降、「Batonz」、「M&Aサクシード」、「TRANBI」又は「relay」のいずれかのインターネットプラットフォームに、譲渡案件として登録した場合

【案件マッチング奨励金】

- 支給金額
20万円
- 支給要件

案件登録奨励金受給（令和3、4年度の受給も含む）後、自社の譲渡を希望する中小企業者が、上記プラットフォームのいずれかを通じて買い手企業を募集し、最終契約の締結（M&Aの成立）に至った場合

事業の内容や要件、申請方法等についての詳細は、下記URL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/20210427.html>

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部中小企業課 経営支援室

TEL：029-301-3560 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

2. 【募集】 ディープテック分野における新製品・新サービスの実証費用を補助します！

県では、ディープテック分野における研究シーズ等の製品化・事業化を目指す県内中小企業を対象として、実証費用の一部を補助する「令和5年度研究シーズ製品化支援事業費補助金」を実施いたしますので、ぜひご活用ください！

■令和5年度研究シーズ製品化支援事業費補助金

【事業概要】

①実証実験に要する経費の補助

開発製品やサービスの性能・機能の実証や事業化に向けた検証等にご活用頂けます！

②実証実験アドバイザーによる伴走支援

ビジネス化、知財、契約など、実証実験の実施に向けたご相談ができます！

【公募期間】

令和5年4月6日（木）～令和5年5月15日（月）

【補助金額】

最大250万円（補助率1/2）

【補助対象経費】

実証実験に要する経費（人件費、旅費、原材料費など）

【補助対象者】

ディープテック分野における研究シーズ等の実用化を目指す中小企業

○交付要項など詳細については、県ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/kenkyu/20230404.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部技術振興局科学技術振興課研究開発推進グループ

TEL：029-301-2499 E-mail：kagaku02@pref.ibaraki.lg.jp

3. 【告知】 第42回笠間の陶炎祭（ひまつり）が開催されます！

令和5年4月29日から5月5日まで、笠間芸術の森公園において、「第42回笠間の陶炎祭（ひまつり）」が開催されます。

今年度は、217名の作家が参加する笠間焼の展示販売のほか、笠間焼誕生250年記念特別企画展として、稲田石を素材とした釉薬（ゆうやく）「笠間長石」を使用した笠間焼の展示販売や恒例のぐい呑1,000個展など様々な企画を予定しております。

小さなぐい呑みから大きな壺、普段使いから一品ものまで、自分だけの宝物を探しに出かけましょう。

【開催概要】

(1) 日 時：令和5年4月29日(土)～5月5日(金) 各日9:00～17:00

(2) 場 所：笠間芸術の森公園 イベント会場

(3) 主 催：笠間焼協同組合（後援：茨城県、笠間市ほか）

(4) 入場料：500円

(5) 内 容：笠間焼の展示・販売

笠間焼作家による手作り飲食店

ぐい呑1,000個展

笠間焼誕生250年記念特別企画展

（笠間長石釉、化粧土シリーズ～稲田石から生まれた新しい笠間焼～）

抹茶碗展

夜まつり（5月3日のみ）

キッズランド など

◎詳細は、「ひまつり公式ホームページ」をご覧ください。

<https://www.himatsuri.net>

【問い合わせ先】

笠間焼協同組合

TEL：0296-73-0058 E-mail：info@kasamayaki.or.jp



4. ドラ割「北関東周遊フリーパス」の実施と優待施設の募集について

NEXCO 東日本が実施する高速道路のお得な料金プラン、ドラ割「北関東周遊フリーパス」が令和4年度に引き続き、実施されます。北関東三県（茨城、栃木、群馬）の周遊エリア内の高速道路が定額で乗り降り自由になるお得な料金プランです。ぜひご活用ください。

1. ご利用期間

令和5年4月1日（土）から連続する最大2日間又は3日間
（GW、お盆、年末年始期間は除きます）

2. 対象車種

ETC でご利用の普通車・軽自動車等（二輪車含む）
※ETC コーポレートカードはご利用になれません。

3. お申し込み方法

- (1) インターネットによるお申し込み
「ドラ割」で検索をお願いします。
- (2) 申込受付期間
令和5年3月17日（金）～受付中

詳細：<https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/kanto/2023/0302/00012288.html>
(NEXCO 東日本 HP)

また、実施に伴い、ドラ割「北関東周遊フリーパス」利用者にワンドリンクサービスや入場料の割引、ノベルティプレゼントを提供する優待施設を募集いたします。

ご協力をご検討いただける場合には、実施手引についてご案内いたしますので、観光物産課誘客・フィルムコミッショングループ宛ご連絡ください。

【問い合わせ先】

営業戦略部観光物産課 誘客・フィルムコミッショングループ

TEL：029-301-3622 E-mail：kanbutsu2@pref.ibaraki.lg.jp



5. 【案内】酒類事業者向け補助事業について（国税庁）

国税庁では、日本産酒類の輸出促進や、酒類業者が直面する国内需要の減少への対応を目的として、酒類事業者向けに「海外展開・酒蔵ツーリズム補助金」、「フロンティア補助金」の申請を募集しています。

(1) 海外展開・酒蔵ツーリズム補助金（令和4年度第2次補正予算）

日本産酒類の輸出拡大には、商品等の高付加価値化や、認知度向上に向けた取組が重要であることから、酒類事業者による海外展開（販路拡大・ブランド化）や酒蔵ツーリズムを推進する取組を支援します。

(2) フロンティア補助金（令和5年度予算）

酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援します。

※補助金の詳細については、公募要領でご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm>

【問い合わせ先】

関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官

TEL：048-600-3111（内線 2494）

E-mail：brand.tourism@kat.nta.go.jp（海外展開・酒蔵ツーリズム補助金）
frontier@kat.nta.go.jp（フロンティア補助金）



6.【案内】ボランティア休暇制度、はじめませんか？

令和元年の東日本台風災害では13,000人以上、平成27年の関東・東北豪雨では35,000人以上の災害ボランティアが県内外から被災地に駆けつけ、被災者支援活動を行いました。

災害時、被災者の生活再建のために、災害ボランティアの活動は必要不可欠です。更なる大規模災害に襲われたとき、1人でも多く、少しでも早く、災害ボランティアが被災者支援に向かえるように、是非、ボランティア休暇制度の導入をご検討ください。

※詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/kyuka.html>

【問い合わせ先】

県福祉部福祉政策課地域福祉グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp



7.【募集】茨城県庁舎11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークをしませんか！

茨城県庁舎11階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけます。

「いばらき電子申請・届出サービス」から、簡単にお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

1 利用（貸出）エリア

11階アトリウムの東側に、利用目的（団体・個人）に対応した2つのエリアを設定。

①セミナーゾーン（団体向）

20人程度まで利用可。100インチスクリーン（プロジェクター）、音響設備あり

②ワーキングゾーン（個人向）

・ボックス席（4人掛）：2か所（2名様以上で利用可能）

・個人席：3席

2 利用方法等

○利用開始：令和4年9月26日(月)から貸出中

○利用時間：平日9時～18時（セミナーゾーンは延長可：応相談）

○利用料金：①セミナーゾーン：1日2,000円（予約は3か月以内）

②ワーキングゾーン：1日200円/1席当たり（予約は3週間以内）

※料金支払は、インターネットバンキング等をご利用ください。

※「いばらき電子申請・届出サービス」からお申込みいただけます。

募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/shisetsu/11kaiaatriumriyou/atriumriyou.html>

（利用規約等も掲載されておりますので、ご覧ください。）

※ご利用の際は、ご利用者の確認等をしますので、必ず管財課（4階北側）にお立ち寄りください。

お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県総務部管財課 施設管理担当

TEL：029-301-2387 E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp



★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記E-mailあてに、

